

# 在留証明願

令和 年 月 日

来館申請日

在マレーシア日本国大使 殿

申請者氏名 証明書を 使う人	外務 太郎	生年 月 日	大・昭 昭・平・令	46 年 7 月 26 日
代理人氏名 (※1)	代理申請は原則不可	申請者との関係 (※1)		
申請者の 本籍地 (※2)	東京	都・道 府・県	市区郡以下の記入が必要か否かを提出先にご確認の上、必要な場合は戸籍謄本と同様にご記入の上、コピーをご提出ください。 (市区郡以下を記入してください。 ※2)	
提出理由	自動車売買手続、遺産相続手続、 不動産手続、不動産登記 等	提出先	陸運局、生命保険会社、銀行、 法務局等	

提出理由は一つのみ記入してください。

提出先は一カ所のみ記入してくださ

私(申請者)が現在、次の住所に在住していることを証明してください。

①国→②州→③市→④郵便番号→⑤通り名  
→⑥コンドミニアム名→⑦ユニット番号を記入

Wilayah Persekutuan Kuala Lumpurと記  
載のある場合:クアラルンプール市と記入

Jalan = 通り

現 住 所	日本語	① マレーシア② スランゴール州③ ペタリンジャヤ市④ 46400 ⑤ 17/1通り⑥ TRコンドミニアム ⑦ A-1-1
	外国語	A-1-1, TR Condominium, Jalan 17/1, 46400, Petaling Jaya Selangor, Malaysia

英語で現住所を記入。疎明資料の  
記載が省略しあっても、  
「Condo.→Condominium」,

上記の場所に住所(又は居所)を  
定めた年月日(※2)

当館が確認後記入しますので記入不要。記入が必要な場合は、その日  
から現在に至るまでの継続したいずれかの住所証明をご提出ください。  
●賃貸契約書+更新レター、又は当地発行の運転免許証+更新カード  
●現住所・名前・発行日付が確認できる毎月分の水道光熱費請求書、

(※1) 本人申請の場合は記入不要です。

(※2) 申請理由が恩給、年金受給手続又は提出先が同欄の記載を必要としないときは記入を省略することができます。

## 在留証明

証 第 号

上記申請者の在留の事実及び別紙の事実を証明します。

令和 年 月 日

(手数料: RM )

Stateの表記例	City Nameの表記例
Kuala Lumpur クアラルンプール市	Kuala Lumpur クアラルンプール市
Selangor スランゴール州	Shah Alam シャーアラム市
	Petaling Jaya ペタリンジャヤ市
	Subang Jaya スバンジャヤ市
	Klang クラン市
Putrajaya プトラジャヤ	N/A
Malacca マラッカ州	Malacca マラッカ市
Johor ジョホール州	Johor Bahru ジョホールバル市
	Iskandar Puteri イスカンダルプテリ市
	Pasir Gudang パシルグダン市
Pahang パハン州	Kuantan クアantan市
Negeri Sembilan ヌグリスンビラン州	Seremban セレンバン市